岩手県告示第25号

東日本大震災復興特別区域法(平成23年法律第122号)第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人(以下「指定事業者」という。)を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所 在地	復興推進事業の業種	指定年月日
ヤマニ醤油高田営業所	陸前高田市高田町字大町2番地1(KC 27-6)	観光関連産業	令和元年7月3日
栗原鉄工有限会社	大船渡市大船渡町字地ノ森28番地8	セメント関連産業	"
株式会社プランタンいずみ	久慈市寺里第29地割33番地1	その他の関連産業	令和元年7月31日
有限会社平安輸送	奥州市衣川池田79番地1	食品関連産業	令和元年10月11日
株式会社GUP	宮古市田鎖第3地割14番地	電子機械製造関連産業	令和元年10月15日
焼肉レストラン中山	九戸郡洋野町大野第63地割46番地	環境負荷低減エネルギー関連産業	令和元年12月19日
井筒屋	陸前高田市高田町字大町27番地(KC39 -4)	観光関連産業	令和元年12月25日